

公有財産売却流れ（流山市）

Y a h o o ! J A P A N I Dを取得

Y a h o o !オークションにアクセスし、Y a h o o ! J A P A N I D（無料）を取得してください。



入札参加申込み情報の登録

Y a h o o !オークションのインターネット公有財産売却ページにアクセスし、住所・氏名など申し込みに必要な情報を入力してください。

申込前にガイドラインの内容に同意していただく必要があります。



入札保証金の納付等

入札保証金が必要な物件は納付することで、参加資格を取得することができます。納付はクレジットカードによるオンライン納付のみです。



入札

物件詳細画面の入札ボックスに入札される金額を入力してください。「せり売り」と違い、入札方式ですので金額は一度しか入札できません。ご注意ください。



落札者（最高価申込者）の決定

入札期間終了後、最高価格で入札された方を落札者と決定します。落札者の方には落札結果メールが届きます。また、今後の手続きについて流山市からメールにて連絡します。



売却の決定

落札者に売却決定します。（契約金額が30万円未満であり、かつ、登記又は登録の手続を必要としない場合は契約書作成を省略）



買受代金の納付

落札者は、流山市の案内に従って、所定の方法で買受代金を納付してください。



公売財産の権利移転

買受代金の納付確認後、引渡しを行います。